

ガンバ大阪 防災キャンプ in パナスタ 2026 Spring

ご参加条件書・規約

本規約は「ガンバ大阪 防災キャンプ in パナスタ 2026 Spring」(以下「当キャンプ」)において、ご参加者が当キャンプにご参加されるにあたって、ご参加者と株式会社ガンバ大阪(以下「当社」)との間に生じる一切の關係に適用されます。

第1条 ガンバ大阪 防災キャンプ in パナスタ 2026 Spring について

当キャンプは、パナソニックスタジアム吹田でキャンプを行うという非日常の体験の通じ、参加された皆様に豊かな時間を過ごしていただくことを目的とする。

第2条 個人情報保護に関する事項

・当社は、個人情報を明示した利用目的の範囲内で適正かつ公正な手段によって収集、取扱いを行い、目的外利用を行わないための措置を講じます。また、当社にご提供いただいた個人情報を、ご本人様の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供いたしません。

・当社は、個人情報保護法および関連するその他の法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

・当社は、個人情報を適切かつ慎重に保管・管理し、漏洩、滅失または毀損等の危険を防止するために、技術および管理の両面から適切かつ合理的な安全対策の実施に努め、またその見直しを継続的に実施してまいります。万一にも個人情報の漏洩、滅失または毀損が起きた場合には、ご本人様に速やかにその旨をお知らせすると共に、相応の対応処置や是正処置を行ってまいります。

第3条 申込条件

・お申込み時点で18歳未満(高校生以下)の方のみでのご参加はできません。

・健康を損なわれている方、心身に障がいのある方、アレルギーのある方、その他特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込時にお申し出ください。改めて当社からご案内申し上げますので、ご参加中に

必要とされる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じますが、医師の診断書を提出していただく場合もあります。これに際して、お客様の状態および必要とされる措置の内容についてお客様にお伺いし、または書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

なお、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合には契約のお申込みをお断りし、または契約を解除させていただく場合があります。

・お客様のお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担とさせていただきます。

・お客様のご都合による別行動は原則としてできません。

・お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または当キャンプの円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合には、ご参加をお断りする場合があります。

・お客様が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他の反社会的勢力であると認められる場合は、ご参加をお断りする場合があります。

・お客様が、当社らに対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

・お客様が、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社らの信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

・その他当社の業務上の都合により、お申込み・ご参加をお断りする場合があります。

第4条 ご参加代金のお支払い

- ・ご参加代金は当社が指定する期日までに全額をお支払いいただきます。
- ・振込手数料はお客様負担となります。

第5条 契約の解除・払い戻し

- ・ご入金後、お客様からの契約を解除の旨のご連絡を頂いた際のご返金はございません。
- ・振込手数料はお客様負担となります。

契約の解除

- ・お客様が期日までにご参加代金を支払われないときは、契約を解除することがあります。

★当キャンプ開始後であっても、次の項目に該当する場合は、当社はお客様に理由を説明して、当キャンプ契約の全部または一部を解除することがあります。

a お客様が病気、あるいは必要な介助者の不在その他の事由により、当キャンプの継続に耐えられないと認められるとき。

b お客様が当キャンプを安全かつ円滑に実施するための係員その他の者による当社の指示に従わないとき、またこれらの者または他の参加者に対する暴行または脅迫等により、団体行動の規律を乱し、当キャンプの安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

c 天災地変等のサービスの提供の中止、官公署の命令とその他当社の関与し得ない事由が生じた場合であって当キャンプの継続が不可能になったとき。

解除の効果および払い戻し

本項★に記載した事由で当社が契約を解除したときは、契約を解除したためにその提供を受けられなかったサービスの提供者に対して、取消料、違約料その他の名目で既に支払い、または支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は代金のうち、お客様がまだその提供を受けていないサービスにかかわる部分の費用から当社がサービス提供者に支払いまたはこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻しいたします。

第6条 当キャンプ代金に含まれるもの

- ・朝食1回
- ・電気ランタン貸与
- ・ウォーターサーバー(水、湯)
- ・イベント参加用保険
- ・施設利用料(シャワー等)

第7条 当キャンプ代金に含まれないもの

- ・試合観戦チケット
- ・キャンプ用品

【主催】株式会社ガンバ大阪

【会場】Panasonic Stadium Suita

〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園 3-3

TEL: 06-6875-3377

大阪モノレール「万博記念公園」駅徒歩 15 分